

パソコン・
スマホで申請！

商工会地域で事業を営んでいる事業者の皆様へ

第16回
公募受付

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し
取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助します。

補助金の対象者・小規模事業者

商工会の管轄地域内で事業を営んでいる法人・個人事業・特定非営利法人で常時使用する従業員数が商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者が対象となります。

※商工会議所管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者等は、『商工会議所地区小規模事業者持続化補助金事務局』へ申請ください。

補助金額

補助率 2/3
最大上限
250万円

インボイス特例
50万円

通常枠
50万円

補助金上限額を
最大50万円上乗せ

補助金の上限

インボイス特例
50万円

特別枠
200万円

通常枠

特別枠

通常枠は申請額の3分の2にあたる50万円が補助金の上限です。特別枠(裏面)は申請額の3分の2にあたる200万円が補助金の上限です。
インボイス特例対象事業者(裏面)は上記上限額に50万円を上乗せ(最大250万円)

商工会が計画策定の支援を行います

● 販路開拓の取組み事例 ●

新商品開発

- 新商品の開発
- 新商品を陳列するための棚の購入
- 新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- 新商品開発に伴う成分分析の依頼



新たな販促活動

- 新たな販促用チラシの作成、送付
- 新たな販促用PR (マスコミ媒体での広告等)
- 新たな販促品の調達、配布
- 新たな販促用チラシのポスティング

※ウェブサイト関連費のみの申請は不可



店舗改装

- 小売店の陳列レイアウトの改良
- 飲食店の店舗改修

※不動産の購入・取得に該当するものは不可



市場開拓

- 国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- 国内外での商品PRイベントの実施



● 業務効率化のための取組み事例 ●

サービス提供等プロセスの改善

- 従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装



IT利活用

- 新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する
- 新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し人事・給与管理業務を効率化する
- 新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する



※販路開拓とあわせて行う取組みが補助対象となります。

お問合せ
ご相談は

補助の内容



	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は 3 / 4)				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記上限枠に50万円を上乗せ				

申請要件

- **賃金引上げ枠** ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者
(既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上)
- **卒業枠** ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- **後継者支援枠** ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- **創業枠** ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- **インボイス特例** ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

申請から事業完了までの流れ

1 申請書の準備・手続き

GビズID登録後、電子申請システムにて申請情報(事業計画等)を入力いただきます。完了後商工会へ電話・メール・来所により事業支援計画書様式4の発行依頼後、申請ください。
※申請は電子申請のみです。

2 採択・交付決定・補助事業の実施

審査終了後、採択決定者へ「交付決定通知書」が通知されますので、受領後、申請された補助事業計画に沿って、事業に取り組んでください。
交付決定日から補助事業実施期限までに発注支払いを完了したもののみが補助対象となります。

3 実績報告

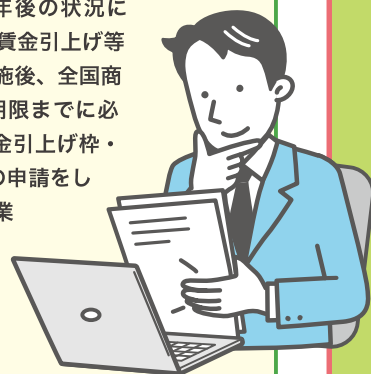
補助事業終了後、その日から起算して30日を経た日又は最終提出期限のいずれか早い日(必着)までに事業内容および経費内容取りまとめ電子申請システムにて実績報告ください。
※実績報告の詳細、証拠書類については「補助事業の手引」参照ください。

4 補助金のお受取り

報告内容の検査・確定後「補助金確定通知書」の通知を受け取り、「精算払請求書」にて請求後指定口座に補助金が振込まれますので通帳等で入金確認ください。

5 事業効果報告

補助事業の終了から1年後の状況について「事業効果および賃金引上げ等状況報告」を補助事業実施後、全国商工会連合会が指定する期限までに必ず行ってください。「賃金引上げ枠・賃上げ加点」「卒業枠」の申請をした事業者については、事業効果とともに、賃上げの状況又は雇用の状況についても併せてご報告をしていただきます。



今後のスケジュール

申請受付開始

2024年5月8日(水)

様式4発行の受付締切

2024年5月20日(月)

受付期間

2024年5月8日(水)～27日(月)

応募方法

申請は電子申請システムにより、申請者自身が入力(記入)を行ってください。

※電子申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には一定の期間がかかりますので未取得の方は、必ず事前に利用登録を行ってください。

事業
実施期間

交付決定日～2024年11月4日(金)

申請先

電子申請システム
(全国商工会連合会HPより)

全国連
事務局HP



※公募要領については、必要に応じて改定されることがありますので申請時には最新の公募要領をHPよりご確認ください。

宮崎県商工会連合会(宮崎県地方事務局)

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号(宮崎県中小企業会館2階)
TEL 0985-24-2057